

第4回 下水道施設の運営における PPP/PFI の活用に関する検討会 議事要旨

1. 日 時：平成 25 年 3 月 21 日（木）15:00～16:35

2. 場 所：霞が関ビル 3 3 階会議室

3. 出席者

座長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢 智
委員	東京大学大学院経済学研究科教授	大橋 弘
〃	公益社団法人日本下水道協会技術研究部参事兼技術指針課長	片桐 晃
〃	東京大学大学院経済学研究科・経済学部特任講師	小枝 淳子
〃	株式会社みずほコーポレート銀行ストラクチャードファイナンス営業部長	酒井 秀晃
〃	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士	高橋 玲路
〃	日本下水道事業団東海総合事務所次長	細川 顕仁
〃	上智大学法学研究科法曹養成専攻准教授	松井 智予
オブザーバー	一般社団法人日本下水道施設業協会専務理事	小林 一朗
〃	一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会専務理事	櫻井 克信
〃	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	田村 司郎
〃	一般社団法人日本下水道施設管理業協会企画総務委員会主任委員	與三本 毅
事務局	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	
〃	株式会社日水コン・新日本有限責任監査法人共同提案体	

#### 4. 概要

事務局より、中間整理（案）の説明の後、質疑応答を行った。主な意見は以下の通りである。今回出された意見を踏まえ、中間とりまとめの修正を事務局で作成し、各委員にご確認いただくこととした。各委員確認後の公表用資料の確定は座長に一任されることとなった。

##### （PPP/PFI への期待と課題）

- ・ PPP/PFI がなぜ必要なのかということが重要だ。P20 の整理はよくできていると考えるが、他のインフラ分野ではよく議論される需要家の視点等、下水道事業での視点で漏れはないかを検討して欲しい。
- ・ なぜ民間に任せるとうまくいくのか、解決策としてなぜ PFI が必要なのかという議論が必要である。

##### （下水道施設の視点）

- ・ P.21 で管路と処理場では業務の違いがあり、一緒にするのがいいのかどうか検討が必要である。
- ・ P.21 で施設面の課題は管路施設にのみあるという整理になっているが、実際には処理施設側の課題もあるはずだ。

##### （下水道管理者の状況の視点）

- ・ P.22 で意見の中に時期について具体的な表現となっているものがあり、一般的な書き方に修正が必要である。
- ・ 小規模自治体は職員がいない。施設の維持更新をして、持続的にインフラを守るためには PPP 手法を使って、持続的な事業としていく必要がある。
- ・ 比較的小規模な都市は、仕様発注で大部分の仕事を民間に委託して、事実上民間に任せっきりという自治体が多い。技術者が今まで確保されていた自治体でも、今後、技術者が減っていくなかで、民間が補完していくことになる。
- ・ PPP/PFI を導入する理由として、財政負担の視点、資金調達の視点もある。PFI の活用によって財政負担が平準化でき、債権者のガバナンスにより LCC の抑制が期待できる。
- ・ VFM は大事だが、VFM 以外の考え方（地域活性化、海外展開の促進）によるメリット提示も重要である。

##### （事業者の参入意欲の視点）

- ・ 現状、維持管理はほとんど民間委託していてノウハウは民間に蓄積されている。しかしながら、維持管理で得た情報やノウハウを建設や改築の工事に生かし切れていないことが課題だ。

- ・ 単年度の契約より、複数年で安定して長期的にサポートすることで、官と民の連携が上手に行く面がある。例えば、複数年契約であれば、単年契約の時よりも自社で管理している施設であるという意識が高まり、災害時の緊急対応などもより積極的になると考える。
- ・ P.23、24 に「柔軟な」という表現があるが、官側が自由に契約内容を変えられるとも理解できてしまう。表現があいまいである。
- ・ P.23 の事業者選定に関する項目の「柔軟な」は、「多様な」という表現がいいのでは。
- ・ P.23 課題の①の事業者選定に関する項目は、様々な要素が混ざっている。中身を分けるか、言葉を修正するかが必要である。

#### (今後の検討の進め方)

- ・ 事実と制度を区別して考える必要がある。現在でも事実上民間に任せきりになっているということと、制度的な官民の役割分担の話を切り離して議論する必要がある。民間が実施しても構わない業務の制度的な位置づけを議論して明確にする必要がある。
- ・ 官民の役割分担の議論とあわせて、資金面（民間事業者の収入源の考え方や国庫補助等の財政制度等）も議論し、役割分担に見合った形にする必要がある。
- ・ 第2回、第3回検討会の発表自治体を対象に、業務フローごとにコストを整理した財政収支の表を評価・活用して欲しい。
- ・ 官が事業を運営する時と同じ条件で民も施設を運営できるという「イコールフットィング」の考え方が重要だ。
- ・ 今後は、設備投資も効率化して、使用料・財政資金の減少に対応する必要がある。そのためには、運営部分のみ等の対応しやすい分野から徐々にやるのでは効果が無い。マネジメントとセットでやらないと PPP/PFI の利点が出てこないということであり、今後の検討の方向性に盛り込んだ方がいい。
- ・ 維持管理指針改訂、ストックマネジメント、アセットマネジメントと PPP/PFI との関係があるので、それらとの連携を図りつつ来年度議論を進めて欲しい。
- ・ 「なじむ分野」という言葉の意味について、「やりやすい分野」から導入するという意味だけでなく、「必要性の高い分野」に踏み込むという意味でも考える必要がある。
- ・ 内閣府が今後改訂する PFI 事業ガイドラインの情報を使いながら、下水道のガイドラインをつくる必要がある。
- ・ 「なじむ」という言葉には「下水道の中で PPP/PFI が活用可能な分野」という観点と、「活用することによって効果が高い分野」という観点の両面があると考えられる。
- ・ なぜ PPP/PFI が必要であるかについては、公共団体によって様々なパターンがある。「なぜ」のそれぞれに対して形を整理出来るのではない。
- ・ P.28 の図で、事業計画を今後民間の業務範囲とるように見えるが、事業計画関係業務を全て民間が行うのか。

- ・ 官と民の役割分担があるはずで、それが図中のグラデーションの色合いに出ているのは。今年度はまだ業務の棚卸しが出来ていないが、今後の検討でどういう役割分担が出来るかを議論していく必要がある。
- ・ PPP/PFI の活用にあたっては民間のインセンティブを引き出しながら、効率性を高めていくことが重要である。行政単位を超えた運営が効率化と民間参加を促すのに重要と考える。
- ・ 包括的民間委託による削減効果は様々な前提が基礎となって結果的に達成された数字である。PPP/PFI を導入すればどの自治体でも効果が出るかのような打ち出しにならないように注意が必要。
- ・ 官側のコスト削減効果が強調されがちであるが、官と民で業務とリスクを適切に分け合うことが必要である。
- ・ P.27 の手法の検討にあたっては、管理者が官民のリスクを把握しておくことが重要。管理者が判断できる内容にする必要がある。
- ・ P27 手法の検討について、ヨーロッパでは事業規模が大きい等事業性が高い事業から PPP が進んだといえる。日本はその逆で事業性が低い事業に PPP を活用していくことが想定される。そのためには複数事業を集める手法等含めて、我が国なりの進め方をしっかり検討すべきだ。

以 上